

随意契約締結状況

平成28年8月～平成28年9月分

物品等又は役務の名称及び量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
大阪府赤十字血液センター 駅内デジタルサイネージ広告提出	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成28年8月18日	株式会社 大阪実業広告社 大阪市中央区東平2-3-20	1,324,080円	同社が鉄道会社広告取扱指定代理店であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
兵庫県赤十字血液センター ペアエイトバン 25,000個	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成28年8月24日	株式会社ウイング 神戸市東灘区御影石町2-4-21	1,225,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
兵庫県赤十字血液センター ペン型スティックのり 15,000個	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成28年8月24日	有限会社メッセクリエイト 大阪市中央区南船場2-1-10 KDX 南船場第1ビル8F	1,598,940円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
近畿ブロック血液センター 急速冷凍装置の点検	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成28年9月2日	大阪市西淀川区竹島5-8-7 高橋工業株式会社	2,322,000円	当該設備の設置業者であるため、適切な点検を履行することができるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

近畿ブロック血液センター 冷凍設備の部品交換工事	総務部用度課 茨木市彩都あさ ぎ7丁目5-17	平成28年9月6日	日立アプライアンス 株式会社 関西サービスエンジ ニアリングセンタ 大阪市淀川区野中南 2-11-27	2,862,000円	当該設備の設置業者であり、ま た保守点検業務委託業者でも あるため、適切な工事を履行す ることができるのは同社のみ であることから、契約の性質又 は目的が競争を許さない場合 に該当するため（日本赤十字社 会計規則第36条第3項）
京都府赤十字血液センター ミンティア 25,000個	総務部用度課 茨木市彩都あさ ぎ7丁目5-17	平成28年9月21日	アサヒグループ食品 株式会社食品菓子事 業本部 東京都渋谷区恵比寿 南2-4-1	1,757,160円	予定価格が250万円をこえない 製造に該当するため（日本赤十 字社会計規則施行細則第35条 第1号）
大阪府赤十字血液センター 自家用発電機更新工事	総務部用度課 茨木市彩都あさ ぎ7丁目5-17	平成28年9月28日	鹿島建物総合管理 株式会社 東京都新宿区市谷本 村町2-1	38,880,000円	当該施設は、繰り返し施設設備 を改修してきたことにより、 各々の機器と施設設備全体と の関連性を見定める必要があり 、設備状況を把握しているの は建物総合管理業務委託先で ある同社のみであることから、 契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため （日本赤十字社会計規則第36 条第3項）
大阪府赤十字血液センター 第2期高圧電気設備更新工事	総務部用度課 茨木市彩都あさ ぎ7丁目5-17	平成28年9月28日	鹿島建物総合管理 株式会社 東京都新宿区市谷本 村町2-1	14,838,120円	契約業者は、第1期工事の施工 業者であり、また当該施設の建 物総合管理業務委託先でもあ るため、各々の機器と施設設備 全体との関連性を把握し、安全 かつ円滑に当該工事を行うこ とができるのは同社のみであ ることから、契約の性質又は目 的が競争を許さない場合に該 当するため（日本赤十字社会計 規則第36条第3項）

<p>大阪府赤十字血液センター 第2期高圧電気設備更新工事</p>	<p>総務部用度課 茨木市彩都あさ ぎ7丁目5-17</p>	<p>平成28年9月28日</p>	<p>鹿島建物総合管理 株式会社 東京都新宿区市谷本 村町2-1</p>	<p>3,041,280円</p>	<p>契約業者は、第1期工事の施工業者であり、また当該施設の建物管理業務委託先でもあるため、各々の機器と施設設備全体との関連性を把握し、安全かつ円滑に当該工事を行うことができるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）</p>	
<p>大阪府赤十字血液センター 第2期高圧電気設備更新工事</p>	<p>総務部用度課 茨木市彩都あさ ぎ7丁目5-17</p>	<p>平成28年9月28日</p>	<p>鹿島建物総合管理 株式会社 東京都新宿区市谷本 村町2-1</p>	<p>5,367,600円</p>	<p>契約業者は、第1期工事の施工業者であり、また当該施設の建物管理業務委託先でもあるため、各々の機器と施設設備全体との関連性を把握し、安全かつ円滑に当該工事を行うことができるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）</p>	